

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

### 「夏休みの感染拡大に警戒を」について

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行してから約2ヶ月が経過しました。

この間、全国的に感染拡大の傾向が続いています。他県では、新規陽性者数や病床使用率が第8波のピークを上回り、救急搬送患者の受け入れ困難ケースも発生するなど医療ひっ迫を招いているとの報告もあります。

本県においても、陽性者数は右肩上がりが増加し、従来の感染レベル判断基準によるレベル2「感染警戒期」に迫っています。また、オミクロン株の中でも免疫逃避能力の高いXBB系統への置き換わりが進み、医療機関・福祉施設でのクラスターや学級閉鎖、さらには救急搬送困難事案も増加傾向となっています。

これから本格的な「夏」を迎えます。人流が活発となるこの時期は、例年、感染が拡大しています。このまま感染拡大が続けば、医療がひっ迫し、助かる命が助からないような事態に陥るおそれもあります。

こうした状況を踏まえ、本日、別添のとおり県民、事業者の皆様に向けた知事メッセージ「夏休みの感染拡大に警戒を」を発出いたしました。

各事業所等におかれましては、このメッセージにも掲げているとおり、予防的検査の活用や、来所者へのマスク着用の推奨などにより、感染の拡大を防止するとともに、医療に負担をかけない対策にご協力いただきますようお願いいたします。

#### [添付資料]

- ・「夏休みの感染拡大に警戒を」

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	佐藤
TEL	058-272-1111 内線 3490		
FAX	058-278-2643		